

芸術文化振興ビジョン検討委員会委員 公募のご案内

兵庫県では、芸術文化の振興と、芸術文化を活かした豊かな社会づくりに積極的に取り組むための指針として、平成16年に「芸術文化振興ビジョン」を策定（平成27年に改定）し、さまざまな施策を進めてきました。このたび、よりよい芸術文化施策を展開できるよう時代の変化に沿った新たなビジョン（第3期ビジョン）に改定を行うこととし、「芸術文化振興ビジョン検討委員会」を設置します。

ついては、芸術文化振興ビジョンについて考え、議論することができる熱意ある方の参加を求め、委員を公募します。

【芸術文化振興ビジョン検討委員会の概要】

目的：芸術文化振興に関する総合的施策の推進に関する重要事項等について、調査・審議を行う
構成：学識経験者（公募委員を含む）及び関係団体の役職員等

- 1 募集人員 1名
- 2 応募資格 次の条件にすべてあてはまること
 - (1) 芸術文化の振興と、芸術文化を活かした人づくりや地域づくりなど豊かな社会づくりに関して、広く関心を持ち、議論することができる方
 - (2) 年齢が満20歳以上（令和2年4月1日現在）の方
 - (3) 兵庫県内に居住する方、または兵庫県内に通勤・通学している方
ただし、以下のいずれかの条件にあてはまる方は応募できません。
 - ・ 国・地方公共団体の議員、または常勤の公務員の方
 - ・ 芸術文化振興ビジョン検討委員会の公募による委員経験者、または現在兵庫県の他の附属機関等の公募による委員の方
- 3 任期 1年（就任の日から令和3年3月まで）
- 4 委員の責務等
 - (1) 芸術文化振興ビジョン検討委員会（年3回程度）に出席し、議論に参加していただきます。（委員会への出席者には、県規定の報酬及び交通費をお支払いします。）
 - (2) 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
 - (3) 委員としての地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用することはできません。
 - (4) 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。
- 5 応募方法
「芸術文化を活かした地域づくりについて」をテーマとした作文（800字程度・様式自由）をまとめ、所定の応募様式（裏面の様式）に必要事項を記入のうえ、郵送又は電子メールで下記まで送付（送信）してください。なお、ご提出いただいた書類はお返しできません。
- 6 応募締切 令和2年6月19日（金） 当日消印有効
- 7 応募・問い合わせ先
〒650-8567（個別郵便番号のため、住所を省略できます）
兵庫県 企画県民部 知事公室 芸術文化課 企画運営班 [兵庫県庁1号館5階]
電話 078-341-7711 内線 2777
電子メール gei jutsubunkaka@pref.hyogo.lg.jp
- 8 選考方法及び結果通知
書類審査後に、書類審査合格者を対象とした面接（オンラインまたは電話等で実施する可能性があります）を行い決定します。選考結果は、令和2年7月中までに応募者全員にお知らせします。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況等により、改定スケジュールが変更となる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。